

# 草津市学校教育情報化推進計画 第 2 期計画

(令和4年度～令和7年度)



草津市公認マスコット「たび丸」

令和 4 (2022) 年 3 月  
草津市

<目次>	
第1章 計画策定にあたって .....	1
1. 計画策定の趣旨 .....	1
2. 計画の位置付け .....	1
3. 計画期間.....	2
4. SDGsについて.....	2
第2章 教育の情報化の経過と現状 .....	3
1. 教育の情報化をめぐる国の経過と現状.....	3
2. 草津市における教育情報化の経過と現状 .....	5
第3章 第1期計画にかかる評価 .....	9
1. ICTを活用した効果的な教科指導方法の確立とその定着 .....	9
2. 確かな情報活用能力を育成するための体系的な情報教育の推進.....	10
3. 校務情報化を通じた教育の質の向上 .....	10
4. 特別支援教育におけるICTの活用の促進.....	11
5. ICTを活用した家庭教育の推進と家庭・地域との連携強化 .....	11
6. 教員のICT活用指導力や授業力を高めるための支援体制の充実 .....	12
7. 計画的な環境整備による費用対効果の最大化 .....	13
8. 情報セキュリティマネジメントの推進 .....	13
共通事項. 学校情報化優良校認定の取得 .....	14
第4章 行動計画 .....	15
1. 基本目標 .....	15
2. 施策体系.....	16
3. 各論.....	17
基本目標1 .....	17
基本目標2.....	23
基本目標3.....	25
基本目標4.....	29
第5章 学校ICT環境整備計画.....	32
第6章 計画推進に向けて .....	33
1. 計画の推進 .....	33
用 語 解 説 .....	34

# 第1章 計画策定にあたって

## 1. 計画策定の趣旨

今日の社会は、生活のあらゆる場面でICTを活用することが当たり前になっています。さらに人工知能(AI)\*、ビッグデータ\*、IoT\*(Internet of Things)、ロボティクス\*等の先端技術が高度化して、あらゆる産業や社会生活に取り入れられ、社会の在り方そのものが劇的に変わる「Society5.0」時代の到来が予想されています。

このような時代において次代を切り拓く子どもたちは、情報活用能力をはじめ、言語能力や数学的思考力、創造力やコミュニケーション能力など、これからの時代を生きていくうえで基盤となる資質・能力を身に付けることが必要とされており、学校教育もこうした新たな時代を生き抜く力を育む新たな学習スタイル・授業観を創造することが必要です。ICTは、新しい学習スタイルを生み出し、教員に授業改善を促すためのツールとして、大きな可能性を秘めており、学校教育にICTを活用する「教育の情報化」は、教育方法の質的転換を図るための重要な契機になっています。

本市では、学校教育における「教育の情報化」の基本的な考え方と進むべき方向性を明らかにするとともに、上位計画である「草津市教育振興基本計画」に掲げる目標の達成と各種施策の確実な実行を推進するための具体的な方法や実施スケジュール等を定めた行動計画として「草津市教育情報化推進計画」(第1期：平成28年から令和2年度、1年延伸し令和3年度まで)を平成28年3月に策定しました。

第2期計画となる本計画は、教育の情報化を取り巻く国や市の経過や現状等を踏まえつつ、「草津市教育振興基本計画(第3期)」における「教育の情報化」にかかる個別具体的な行動計画として策定するものです。

## 2. 計画の位置付け

本計画は、学校の教育の情報化の推進に関する法律第9条第2項に基づく「市町村学校教育情報化推進計画」として策定するものであり、同時に計画期間中におけるICT機器やネットワーク環境等の整備目標、計画年次等を定めた「学校ICT環境整備計画」としての性格を有します。

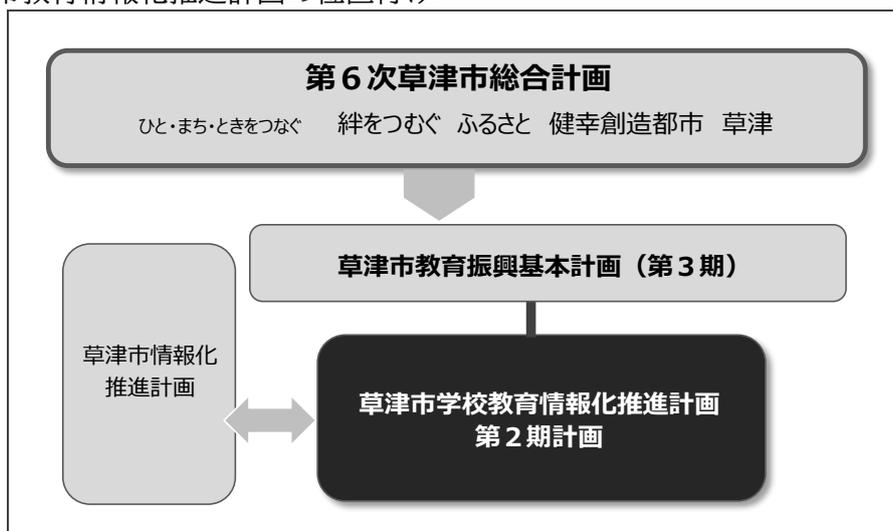
草津市教育振興基本計画(第3期)に定める基本方針並びに施策の基本方向を踏まえつつ、本市における学校の教育の情報化の基本的な考え方と進むべき方向性を明らかにするとともに、草津市教育振興基本計画に掲げる目標の達成と各種施策の確実な実行を推進するための個別具体的な行動計画として策定します。

計画の策定に当たっては、草津市教育振興基本計画のほか、本市の市政全般にかかる総合計画である「第6次草津市総合計画」を踏まえつつ、本市の情報化施策の基本的な方向性を示した「草津市情報化推進計画」等の関連する他の計画の内容とも連携・整合等を図っています。

---

※ 文章中の\*印のある用語は、巻末(34ページ以降)に解説を掲載しています。

<草津市教育情報化推進計画の位置付け>



<草津市教育振興基本計画（第3期）の施策体系図（抜粋）>

基本理念	子どもが輝く教育のまち・出会いと学びのまち・くさつ
施策の基本方向	子どもの生きる力を育む
項目	2.確かな学力の育成
基本施策	施策8 ICTを活用した教育の推進 ◇全教員がICTを活用した授業に積極的に取り組み、草津型アクティブ・ラーニングによる授業改善を進めます。 ◇プログラミング教育や遠隔教育など、これからの時代に即した教育の充実を進めます。
施策の基本方向	学校の教育力を高める
項目	3.教職員の指導力の向上
基本施策	施策14 教職員の健康管理と働き方改革の推進 ◇校務のICT化を推進し、教職員の業務負担軽減を図ります。また、AIやRPA等の先端技術を活用し、業務の効率化・生産性の向上を図ります。
項目	4.学校経営の充実
基本施策	施策15 地域の活力を生かした特色ある学校経営の推進 ◇各校のホームページなどを通して、学校の取組や子どもの学習活動の様子などの情報を積極的に発信します。
項目	5.教育環境の充実
基本施策	施策19 学習教材等の充実 ◇教職員が授業や校務を効率よく行うため、デジタル教材とシステムの充実を進めます。 ◇時代に即したICT環境整備を進めます。

### 3. 計画期間

本計画の期間は、令和4（2022）年度から令和7（2025）年度までの4年間とします。

計画期間中であっても、法改正、社会状況の大きな変化などにより大幅な変更を必要とする事象が生じた場合は見直しを行います。

### 4. SDGsについて

SDGsとは、17の目標と169のターゲットからなる令和12（2030）年に向けた具体的行動指針で、「誰一人取り残さない」を理念とした国際目標です。

本計画ではSDGsの理念を踏襲して、特に関連する2つの項目の達成に貢献していきます。



## 第2章 教育の情報化の経過と現状

### 1. 教育の情報化をめぐる国の経過と現状

#### (1) 学習指導要領(H29.3 告示)

平成 29 年 3 月に改訂が告示された学習指導要領では、「情報活用能力」を「言語能力」、「問題発見・解決能力」と同様に「学習の基盤となる資質・能力」として位置付けました。そして、情報活用能力を育成するためには、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ること」が示されています。

#### (2) 2018 年度以降の学校における ICT 環境の整備方針(H29.12)

学習指導要領の改訂を踏まえ、学校において最低限必要とされ、優先的に整備すべき ICT 環境整備が示されました。

教育の ICT 化に向けた環境整備 5 か年計画 (2018~2022 年度)	
●学習者用コンピュータ	3 クラスに 1 クラス分程度整備
●指導者用コンピュータ	授業を担当する教師 1 人 1 台
●超高速インターネット及び無線 LAN	100% 整備
●大型提示装置・実物投影装置	100% 整備
●ICT 支援員	4 校に 1 人配置
※上記のほか、学習用ツール、充電保管庫等も整備	

#### (3) 第 3 期教育振興基本計画 (H30.6 閣議決定)

第 3 期教育振興基本計画における「今後 5 年間の教育施策の目標と施策群」において、教育の情報化に関する以下の施策などを推進することが示されました。

今後 5 年間の教育施策の目標と施策群 《教育の情報化関連》
目標(2)豊かな心の育成 ・学習指導要領に基づいた情報モラル教育の推進 ・フィルタリングやインターネット利用のルールに関する普及啓発活動
目標(3)豊かな体の育成 ・学校・家庭・地域の連携による、子供自身が主体的に情報機器を適切に利用できる取組の促進
目標(17) ICT 利活用のための基盤の整備 ・情報活用能力の育成 ・「主体的・対話的で深い学び*」の視点からの授業改善に向けた各教科等の指導における ICT 活用の促進 ・校務の ICT 化による教職員の負担軽減及び教育の質の向上 ・学校の ICT 環境整備の促進

#### (4) 学校教育の情報化の推進に関する法律 (R1.6 施行)

学校教育の情報化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、次代の社会を担う児童生徒の育成に資することを目的に、学校教育の情報化の推進に関する基本理念を定め、関係者の責務が明らかにされました。また、国は「学校教育情報化推進計画」の策定が義務化され、地方自治体は国の学校教育情報化推進計画を基本として「都道府県または市町村学校教育情報化推進計画」を策定するよう努めることが法定化されました。

(5) 安心と成長の未来を拓く総合経済対策(R1.12 閣議決定)

初等中等教育において、Society 5.0 という新たな時代を担う人材の教育や、特別な支援を必要とするなどの多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない一人一人に応じた個別最適化学習にふさわしい環境を速やかに整備するため、学校における高速大容量のネットワーク環境(校内 LAN)の整備を推進するとともに、特に、義務教育段階において、令和5年度までに、全学年の児童生徒一人一人がそれぞれ端末を持ち、十分に活用できる環境の実現を目指すこととし、事業実施する地方公共団体に対し、国として継続的に財源を確保し、必要な支援を講ずることや、教育人材や教育内容といったソフト面で対応を行うことが示されました。

これを踏まえ、令和元年度補正予算において、児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する予算が計上され、「GIGAスクール構想\*」の推進が打ち出されました。

「GIGAスクール構想」の目的

- ・1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する。
- ・これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す。

(6) 教育の情報化に関する手引き (R1.12、R2.6 追補)

改訂された学習指導要領のほか、国の政策方針・提言等に基づき、現行の手引きの内容が全面的に改訂され、「プログラミング教育」「デジタル教科書」「遠隔教育」「健康面への配慮」などの新規事項が加えられました。

また、教育の情報化が一層進展するよう、発達段階・教科等におけるICTを活用した指導の具体例など、学校・教育委員会の具体的な取組等が以下の視点でまとめられています。

教育の情報化に関する手引き

- ・情報活用能力の育成、プログラミング教育の推進
- ・教科等の指導におけるICTの活用
- ・校務の情報化の推進
- ・教師に求められるICT活用指導力等の向上
- ・学校におけるICT環境整備

(7) 「令和の日本型学校教育\*」の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学び\*と、協働的な学び\*の実現～ (R3.1)

中央教育審議会において「新しい時代の初等中等教育の在り方について」の答申がまとめられ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大をはじめとする社会の急激の変化の中で再認識された学校の役割や課題を含め、2020年代を通じて実現を目指す学校教育を「令和の日本型学校教育」とし、その姿を「全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学び」とされました。

今後の方向性の中では、令和の時代におけるスタンダードとして、「GIGAスクール構想」によりICT環境が実現されることを最大限に生かし、教員の対面指導とオンライン教育を使いこなす(ハイブリッド化)など、これまでの教育実践とICTを最適に組み合わせることで、学習の質の向上と学校教育における様々な課題解決につなげていくことが必要とされています。

## 2. 草津市における教育情報化の経過と現状

### (1) ICT環境の整備状況

草津市では、平成25年度から教育用コンピュータとして全国に先駆けてタブレット端末を本格導入し、平成28年度には全ての小中学校において、3クラスに1クラス分程度の割合でタブレット端末を導入、併せて指導者用デジタル教科書の導入や、授業(協働学習)支援ソフトや家庭学習用教材としても利用できるドリルコンテンツを整備するなど、県内をリードし、全国に誇れる教育実践を目指して取組を続けてきました。

令和元年12月に国から「GIGAスクール構想」が示されてからは、その実現に向けて、令和2年12月までに、児童生徒向けの1人1台端末と高速大容量の校内通信ネットワークを整備しました。また、今後の通信量の増大に備え、令和3年6月までに「学習系ネットワークの円滑化」事業を完了し、1人1台端末を有効活用することができる環境を整えました。【資料1-1】

また、これまでから計画的に整備してきた「大型提示装置(電子黒板)」「校務支援システム」も引き続いて整備しており、県内や全国の他市町との比較でも、充実したICT環境が整っています。【資料1-2】

【資料1-1】「GIGAスクール構想」の実現に向けたICT環境整備

		R2 7月	8月	9月	10月	11月	12月	R3 1月	2月	3月
校内通信ネットワーク工事		全20校工事施工完了 ・大容量規格対応機器への変更 ・無線LANアクセスポイントの常設化 ・電源キャビネットの設置								
学習者用端末	小学校	全14校整備完了(9/14~10/7) ・全児童に1人1台(8,367台)								
	中学校	全6校整備完了(10/8~12/2) ・全生徒に1人1台(3,526台)								
教育ネットワーク		更新(R2.9~R.7.8)								
その他		【オンライン学習システム】 2小学校で実施(老上小、老上西小)								
学校ICT支援員(2名)										

☆「学習系ネットワークの円滑化」は、令和3年6月に完了。

【資料1-2】ICT環境の整備状況

文部科学省 令和2年度「学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果」より

項目	単位	(R2)全国平均	(R2)県平均	(R2)市平均
教育用コンピュータ1台当たり児童生徒数(※1)	人/台	1.4	1.3	0.9
普通教室無線LAN整備率	%	78.9	72.9	100.0
インターネット接続率(30Mbps以上回線)	%	98.2	99.4	100.0
普通教室の大型提示装置整備率	%	71.6	63.9	100.0
校務支援システム整備率	%	73.5	79.0	100.0

※1)「児童生徒の総数÷教育用コンピュータの整備総数」で算出。「1.0」未満であれば、児童生徒の総数を超える台数の教育用コンピュータを整備していることを表している。

## (2) 教員のICT活用指導力の状況

教員のICT活用指導力については、文部科学省が全ての教員を対象に実施したアンケート調査結果によると、草津市の8割以上の教員が、自身のICT活用スキルを肯定的に評価しており、その割合は全国平均・県平均ともに上回っています。

第1期計画策定時の調査結果と比較すると、当時課題としていた「児童生徒のICT活用を指導する能力」は向上が見られますが、「授業にICTを活用して指導する能力」は肯定的に評価した割合が低下しています。授業における1人1台端末の活用について、具体的に例を示したり、校内研修が計画的に実施されるための支援体制を充実したりしながら、活用を支援していく必要があります。【資料1-3】

### 【資料1-3】教員のICT活用指導力の状況

文部科学省 令和2年度「学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果」より

文部科学省調査「教員のICT活用指導力に関する市平均と県平均、全国平均の比較」				
○教員のICT活用指導力のA～Dの各カテゴリについて「わりにはできる」または「ややできる」と回答した教員の割合。				
○文部科学省が公開している最新データは令和元年度のもの。令和2年度の市平均は、草津市の独自集計値。				
○項目Eについては、令和元年度の文部科学省調査から項目が削除された。				
	(R2)全国平均	(R2)県平均	(R2)市平均	(H26)市平均
A:教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力	86.3%	83.3%	90.3%	90.8%
B:授業にICTを活用して指導する能力	70.2%	64.2%	80.6%	87.8%
C:児童生徒のICT活用を指導する能力	72.9%	67.2%	80.6%	72.4%
D:情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力	83.3%	80.4%	90.9%	85.4%
E:校務にICTを活用する能力				84.9%

## (3) 児童生徒のICT活用能力の状況

現在は、1人1台端末を全科目・全領域の授業で効果的に活用し、子どもが個別最適な学びと協働的な学びを行えるような実践を進めています。小学生高学年を対象に実施したアンケートの結果では、タブレット端末を使った授業は「よくわかる」「楽しい」と答えた児童の割合が、いずれも90%を超えています。

## (4) 草津型アクティブ・ラーニング\*およびNew草津型アクティブ・ラーニング\*の推進

平成27年度より、アナログ教材（ノートや黒板など）とデジタル教材（タブレットPCや電子黒板など）を融合させた学習を展開し、児童生徒の探究的な学習や体験活動等を通して学び合い、多様な人と協働して学習を行う「草津型アクティブ・ラーニング」を推進してきました。

ICTの特性を活用しながら、「受動的な授業」から、児童生徒が自ら問題を発見し、その解決に向けて主体的・協働的に「学び合う授業」への転換を図り、「じっくり考えられて理解が深まる授業」を進めました。

令和2年度からは、これまでの「草津型アクティブ・ラーニング」を土台として、GIGAスクール構想により1人1台端末を持つことで、デジタル教材（ICT）をいつ、どのように使うか自分自身で考えながら個別最適に活用し、より質の高い主体的・対話的で深い学びを行えるようにすることを「New草津型アクティブ・ラーニング」としています。

「New草津型アクティブ・ラーニング」では、教師は、個別最適な学びのまとめ役として、様々な資質・能力の向上を図ります。そして、子どもたちを、「基礎力」「思考力」「実践力」を備えた能動的な学び手となるよう育成していきます。【資料1-4】



具体的にはどんな授業イメージになるの？



New草津型アクティブ・ラーニング  
このような学習内容を実施します

	①問題設定	②学習計画	③自力解決	④協働学習	⑤まとめ
<b>学習活動</b>	・調べたいことをまとめ、自分の学習問題を設定する。	・今までの学習や前時でまとめたことから学習計画を立てる。	・調べ学習で、データ検索、ビデオ視聴、インタビュー、写真をとる。 ・集めた資料を整理し、わかったこと、考えたこと、さらなる疑問をまとめる。	・グループで、プレゼン資料を作成する。 ・わかったこと、考えたこと、さらなる疑問について意見交換する。	・問題に対して調べたこと、わかったことをタブレットに整理し、友だちと交流する。
<b>1人1台端末の活用</b>	・整理した情報を記録するためにタブレットに保存する。 ・意見の違いを明確にするために協働学習ソフトを活用する。	・学習計画をいつでも確認できるようにタブレットに保存する。 ・みんなの学習計画を参考にするために協働学習ソフトを活用する。	・収集したデータを整理し、プレゼン資料を作成する。 ・考えたことを整理、修正するためタブレットを活用する。	・グループでわかったこと、考えたこと、さらなる疑問などを可視化するために協働学習ソフトを活用する。	・学んだことを自分の言葉で振り返り、友達と交流するためにタブレットを活用する。

どんな力が身につくの？



**期待できる効果**

「主体的・対話的で深い学び」をより効果的に実現できるようになります。

- ・問題に向き合い、解決する方法を自分なりに見通す力
- ・仲間の異なる考えを知ったり、自分の考えを確かめ伝えたりする力
- ・必要な情報を選択し、知識を関連付けてより深く考える力

#### (5) ICTを活用した校務のデジタル化の状況

本市では、教育情報化の一環として、校務のデジタル化にも取り組んでいます。平成27年度に導入した校務支援システムや、教員向けの教材共有システムおよび連絡用の掲示板をグループウェア\*に移行し、効果的な教材や優れた学習指導案を市内全ての教員で共有できる仕組みを引き続いて整備しています。

いずれも教員の校務にかかる業務負担を軽減し、効率化によって生み出した時間を子どもたちと向き合う時間に充てることで、きめ細かな対応に繋げ、教育の質の向上を目指した取組です。

#### (6) 新型コロナウイルス感染症拡大にかかる緊急事態宣言時のオンライン授業\*の実施

令和3年に滋賀県に「緊急事態宣言」が発令された際には、全小中学校で午後の授業をオンライン授業とし、各学校から双方向型配信による教科等の学習を実施しました。オンライン授業の成果と課題は以下のとおりです。

##### 《成果》

- ・非常時においても子どもたちの学びを保障することができ、保護者からも高く評価いただいた。
- ・オンライン授業終了後、家庭学習にも集中して取り組むことができるようになった。
- ・不登校傾向の子どもがオンライン授業に参加できた。

##### 《課題》

- ・当初は接続や操作にかかわる問い合わせがあったことから、日頃から家庭での接続の経験を積み操作に慣れることが必要である。
- ・板書の仕方などオンライン授業に適した授業の在り方を研究していく必要がある。
- ・持ち帰りにより端末の破損が増えたことから、機器の取扱いについて注意喚起を徹底する必要がある。

## 第3章 第1期計画にかかる評価

第1期計画では、8つの基本方針を設定し、取組を進めました。  
基本方針ごとの推進目標の達成状況、評価、今後の課題は以下のとおりです。

### 1. ICTを活用した効果的な教科指導方法の確立とその定着

#### ■推進目標

評価指標	目標値	H27	H28	H29	H30	R1	R2
デジタル教科書の学級当たり月平均利用回数	平均 20 回/月以上	9.4 回	14.2 回	12.8 回	15.7 回	14.9 回	23.8 回
協働学習におけるタブレットの学級当たり月平均利用回数	平均 8 回/月以上	3.7 回	5.4 回	4.9 回	6.2 回	5.7 回	— ※
電子黒板とタブレットを活用した授業が分かりやすいと答えた児童生徒の割合	平均 90% 以上	88.1%	90.5%	90.5%	88.7%	90.2%	92.3%

※タブレット端末のリース満了に伴い、保守契約が終了したため、R2年度の利用回数は未測定。

#### ■評価

協働学習におけるタブレットの学級当たり月平均利用回数は目標値を達成することができませんでした。活用推進のための指導が不十分であったといった反省が考えられる一方で、端末の電源をオンにした回数がカウントされることから、1日に複数回使っても1回としかカウントされないなど、指標の設定の難しさもあったと考えます。

#### ■今後の課題

◎令和2年度に1人1台端末の整備とアクセスポイントの常設化により、これまでよりも簡便にICTを使用できる環境が実現しました。今後は、より一層の活用を促し、いつも手元において文房具として活用する学習を実践することが必要です。

◎ICTを積極的に活用し、草津型アクティブ・ラーニングを展開したことにより、教師主導の「教える授業」から、児童生徒が主体的に考え対話し理解を深める「学び合う授業」への転換が進みました。今後は、この転換をさらに推進するために、教師の個別最適な学びのまとめ役としての能力がより一層必要となります。

## 2. 確かな情報活用能力を育成するための体系的な情報教育の推進

### ■推進目標

評価指標	目標値	H27	H28	H29	H30	R1	R2
自身の情報活用能力について「できるほうである」と回答した児童生徒の割合※	(小学校) 平均 70.0% 以上	60.8 %	87.7 %	88.3 %	— ※	— ※	— ※
自身の情報活用能力について「できるほうである」と回答した児童生徒の割合※	(中学校) 平均 80.0% 以上	70.3 %	89.5 %	88.0 %	— ※	— ※	— ※

※教育研究所研究員が実施していた情報活用の実践力（情報の収集・判断・表現・処理）を問うアンケート4項目の平均値より。H30以降は研究員ならびに研究項目が変わり当該調査を実施しなくなったため報告なし

### ■評価

情報活用能力の育成に努めた結果、平成 29 年度の時点で、小学校・中学校ともに「自身の情報活用能力について「できるほうである」と回答した児童生徒の割合が 88%以上となり目標値を大きく超えることができました。

### ■今後の課題

◎引き続き情報活用能力の育成に注力する必要があります。

◎併せて、情報や情報技術の活用に関わってトラブルが発生しないよう、情報や情報技術を適切かつ安全に活用していくための情報モラル教育の更なる充実が必要です。

## 3. 校務の情報化を通じた教育の質の向上

### ■推進目標

評価指標	目標値	H27	H28	H29	H30	R1	R2
校務支援システムによる教員 1 人当たりの平均校務削減時間	平均 50 時間/年以上	—	— (導入初年)	対前年度削減時間 小 41.7 時間 中 38.8 時間	小 8.7 時間 (累計 50.4 時間) 中 18.2 時間 (累計 57 時間)	— ※	— ※
総合教材ポータルサイトへの教職員 1 人当たり平均アクセス数	平均 10 回/月以上	1.35 回	0.34 回	0.27 回	0.42 回	0.49 回	0.22 回

※H30 年度で目標値を達成したため、R1・R2 年度については未測定

### ■評価

校務支援システムの利用を推進することで、成績処理等の繁忙期における校務事務の負担を軽減することができました。

総合教材ポータルサイトについては、教職員の利用を伸ばすことができず目標を

達成することができませんでした。利用が伸びなかった原因としては、必要な資料を即座に検索することが難しいシステムであったこと、インターネットで全国の優れた学習指導案を検索・閲覧できるサイトが増えたこと等が考えられます。

■今後の課題

◎引き続き、校務の情報化を推進することで、校務事務の負担を軽減する必要があります。

◎ポータルサイトについてはインターネットで代替できる部分はあるものの、市内の優れた取組の蓄積・共有は必要であることから、継続してコンテンツを充実させるとともに、検索方法について使いやすいものに改善しながら、周知・活用を図ることが必要です。

#### 4. 特別支援教育におけるICTの活用の促進

■推進目標

評価指標	目標値	H27	H28	H29	H30	R1	R2
特別支援学級におけるタブレット端末の1校当たり平均延べ利用回数	平均 50 回 / 月以上	35.1 回	小 29.4 回 中 4.5 回	小 45.9 回 中 4.8 回	小 75.8 回 中 7.0 回	小 39.6 回 中 12.8 回	小 89.5 回 中 37 回

■評価

令和2年度に1人1台端末環境を実現したことにより、特別支援学級におけるタブレット端末の小学校1校当たり平均延べ利用回数は目標値を達成することができました。中学校については、目標値を達成できなかったものの、令和2年度の利用回数は大きく伸びています。

■今後の課題

◎引き続き、障害の特性に応じた活用に努める必要があります。

◎実態として学校ごとで使用頻度に大きく差があることから、障害の特性に応じた指導を研究し、活用を推進するため、研修や全国の好事例の収集などを通じた、教員の指導力向上が必要です。

#### 5. ICTを活用した家庭教育の推進と家庭・地域との連携強化

■推進目標

評価指標	目標値	H27	H28	H29	H30	R1	R2
協働学習・家庭学習用コンテンツの月当たり総アクセス数	平均 40,000 件 / 月以上	20,822 件	21,440 件	20,118 件	33,707 件	28,956 件	48,451 件
ユニバーサルデザインに配慮したホームページへの改修を行った学校の割合	100.0%	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

### ■評価

協働学習・家庭学習用コンテンツの月当たり総アクセス数は、令和2年度にコロナ禍による臨時休業やGIGAスクール構想に伴う1人1台端末環境が実現したことで目標値を達成することができました。

学校ホームページについては、どの学校も週1回は更新を行うなど積極的な情報発信に努めました。しかし、「スマートフォンで見ると体裁が崩れる」「管理が難しく校内の限られた職員しかホームページの記事作成・更新を行うことができない」など課題があります。

### ■今後の課題

◎教育現場のデジタルトランスフォーメーション（DX）\*の一端として、学校・保護者等間における連絡手段のデジタル化\*を進めるとともに、ホームページ以外の情報発信の手段も検討し、学校の情報発信力を強化することで、より一層開かれた学校として学校の信頼を高める必要があります。

## 6. 教員のICT活用指導力や授業力を高めるための支援体制の充実

### ■推進目標

評価指標	目標値	H27	H28	H29	H30	R1	R2
ICT活用指導力について「できるほうである」と回答をした教員の割合	平均90.0%以上	84.3%	86.4%	88.7%	83.3%	86.3%	85.6%
ICT支援員の業務に占める授業支援の活動割合	平均70.0%以上	75.7%	小 72.0% 中 63.0%	小 85.6% 中 73.6%	小 87.2% 中 77.0%	小 85.6% 中 71.1%	小 81.8% 中 70.0%

### ■評価

教育情報化リーダー研修会の実施など、教員のICT活用能力の維持・向上に努めました。しかしICT活用指導力について「できるほうである」と回答をした教員の割合は目標値を達成することはできませんでした。

ICT支援員の活動内容は、授業におけるICTの活用が進んだことから、授業提案や教材の作成支援といった授業に直接関わる授業支援へとシフトしています。

### ■今後の課題

◎今後は、市外から転動してきた教員などICTの活用には自信のない教員を対象に基礎的な内容を含めた研修を行い、教員全体のICT活用指導力の底上げが必要です。

◎教育情報化リーダー、ICT支援員、スキルアップアドバイザーが連携を図り、1人1台端末が一層有効に活用されるよう、研修を充実させる必要があります。

## 7. 計画的な環境整備による費用対効果の最大化

### ■推進目標

評価指標	目標値	H27	H28	H29	H30	R1	R2
コンピュータ教室における可動式コンピュータの整備率	100.0%	40.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	—※
普通教室における液晶型電子黒板の整備率	100.0%	17.9%	44.9%	76.6%	87.0%	94.5%	100.0%
普通教室における(常設)無線LAN環境の整備率	75.0%以上	6.7%	6.7%	6.7%	6.7%	6.7%	100.0%

※1人1台端末環境の実現に伴い、コンピュータ教室を整備する必要がなくなったため、R2年度のリース期間満了後のコンピュータ教室の更新は行っていない。

### ■評価

コンピュータ教室、電子黒板については、計画に基づき更新・整備を行うことができました。

学習者用コンピュータ、指導者用コンピュータ、校内ネットワークの整備については、国の補助金等を活用し迅速に整備を行うことができました。

### ■今後の課題

◎ 今後は機器の破損・故障を減らし、充実した環境を維持することが必要です。また、次期更新整備についても計画的に行う必要があります。

## 8. 情報セキュリティマネジメントの推進

### ■推進目標

評価指標	目標値	H27	H28	H29	H30	R1	R2
教育委員会及び学校における情報セキュリティ事故の発生件数	0件	—	1件	1件	2件	1件	0件

### ■評価

教育委員会及び学校における情報セキュリティ事故の発生件数については、年間1～2件の事故が発生しましたが、発覚後ただちに教育委員会に報告し、感染拡大を防ぐための措置をとるなどマニュアルおよび教育委員会の指示に従って適切に対応されたことから、いずれも情報漏洩などの大事に至ることなく対処することができました。

### ■今後の課題

◎ 1人1台端末環境の実現によりこれまで以上に教員・児童生徒がICTを日常的に活用することとなったことから、より一層セキュリティポリシー等の遵守の徹底を図るとともに、GIGAスクール関連の整備が完了したことを機に、学校情

報セキュリティに関するガイドラインを見直す必要があります。

## 共通事項. 学校情報化優良校認定の取得

---

### ■推進目標

評価指標	目標値	H27	H28	H29	H30	R1	R2
認定取得率	100%	—	90.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

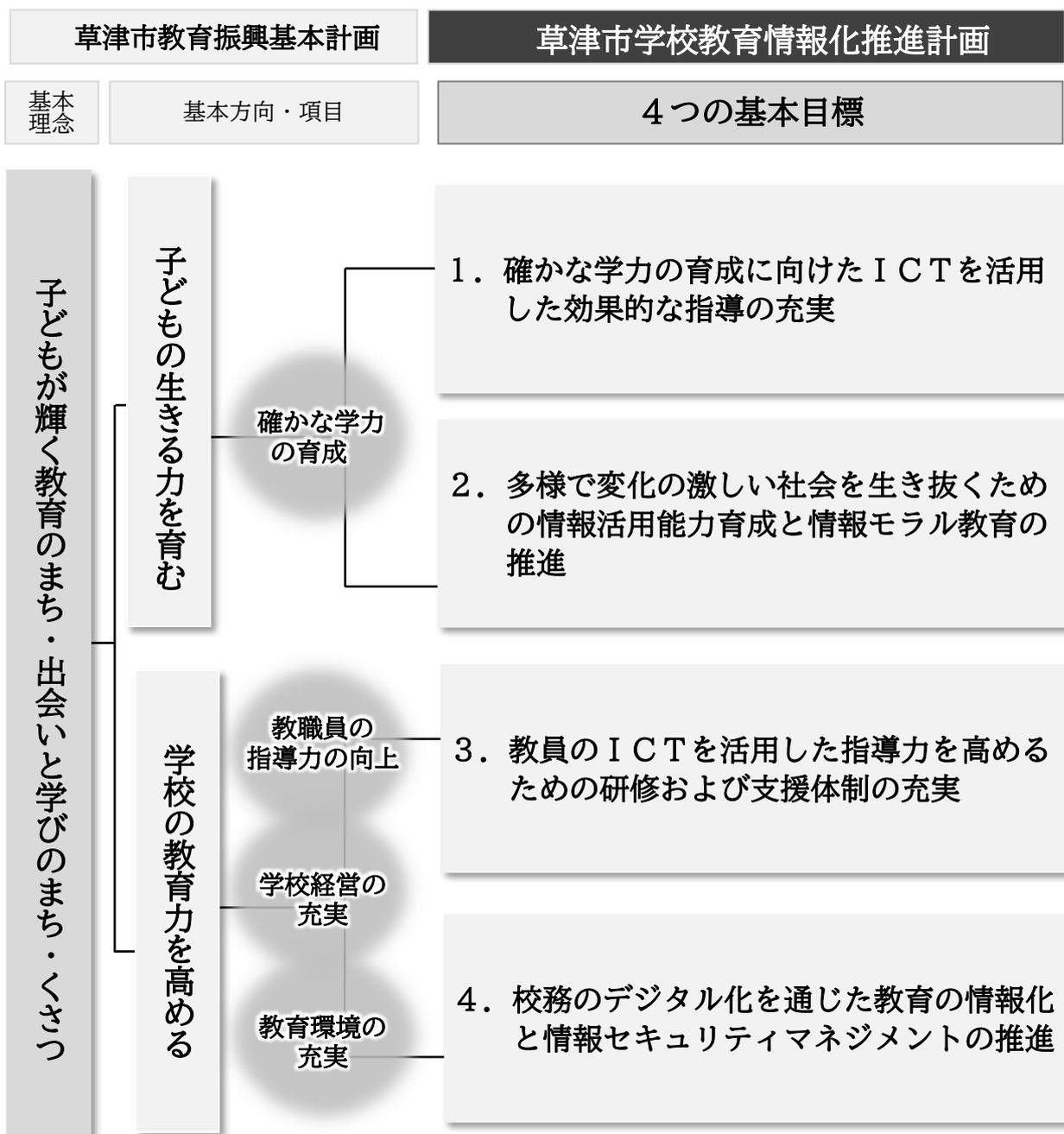
### ■評価

本市のICT教育における先進的な取組が全国的に認められ、「ICT教育といえ草津市」という認知が広がっています。

## 第4章 行動計画

### 1. 基本目標

本計画では、第1期計画における8つの基本方針を組み合わせ、草津市教育振興基本計画の基本理念および基本方向の下に次の4つの基本目標を設定しました。



また、草津市のICT教育推進においては、「子どもがICTをいつ・どのように使うかを主体的に自由に選択できる」こと、「子ども誰もが個々に応じた課題を解決できるよう、合理的配慮のもと支援を行う」ことを大切にし、基本目標の達成に向けた施策（事業）を検討・実施していきます。

## 2. 施策体系

基本目標	実施事業
1 確かな学力の育成に向けた、ICTを活用した効果的な指導の充実	(1) <u>New草津型アクティブ・ラーニングの推進</u> <u>【重点】</u>
	(2) 計画的なICT環境整備とICTを活用した学びの推進
	(3) <u>特別な支援や配慮を要する児童生徒に対するICTを活用した学びの保障</u> <u>【重点】</u>
	(4) ICTを活用した家庭学習の充実 <u>【新規】</u>
	(5) 効果的で工夫あるプログラミング教育の推進
	(6) 遠隔授業による学びの充実
	(7) 非常時における学びの保障
2 多様で変化の激しい社会を生き抜くための情報活用能力の育成と情報モラル教育の推進	(1) 情報活用能力の育成
	(2) <u>情報モラルに関する指導の充実</u> <u>【重点】</u>
3 教員のICTを活用した指導力を高めるための研修および支援体制の充実	(1) 教育情報化リーダーの育成
	(2) <u>教員間におけるICT活用格差の解消</u> <u>【重点】</u>
	(3) ICT支援員とヘルプデスクの設置
	(4) ICTスーパーバイザー、スキルアップアドバイザーによる指導力の向上
4 校務のデジタル化を通じた教育の情報化と情報セキュリティマネジメントの推進	(1) <u>学校・保護者・地域との連携手段のデジタル化の推進</u> <u>【重点】</u> <u>【新規】</u>
	(2) 校務のデジタル化の推進 <u>【新規】</u>
	(3) 情報セキュリティマネジメントの推進

保護者向けの取組、家庭との連携を一体的に取り組みます。

### 3. 各論

#### 基本目標1 確かな学力の育成に向けたICTを活用した効果的な指導の充実

##### 【現状と課題】

- 令和3年の全国学力・学習状況調査結果から、小中学生ともに学校でのICT機器の使用頻度は全国平均を大きく上回っています。また、小学生の95%、中学生の94%が、ICT機器が勉強の役に立つと感じています。
- 一方で同調査において、学校でICT機器を友だちとの意見交換や調べ学習のために使用していると答えた小学生は15.7%、中学生は13.2%であったことから、1人1台端末をいつ、どのように、どこで使うかを児童生徒が選択し、主体的に活用できるような指導を推進していく必要があります。
- 災害や感染症の発生等による臨時休校等の非常時においても、子どもたちの学びを保障し、不安なく学習を継続させたり、やむを得ず登校できない児童生徒に対して個別の状況や実態に応じた学習支援や段階的な教室復帰に向けた支援の充実を図ったりするなど、ICTを効果的に活用する必要があります。

##### 【今後の方向】

1人1台端末環境を活かし、学習過程全体を通して学習したことをデジタルデータとして蓄積していきます。その上で、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に行う「New草津型アクティブ・ラーニング」を推進することで、確かな学力の育成に向け、ICTを活用した効果的な指導を充実させます。

##### 【到達目標】

■学習の中でICT機器を使うのは勉強の役に立つと思う児童生徒 (全国学力・学習状況調査より)	<b>95%以上</b> (R3:小学生 95.0% 中学生 94.0%)
■電子黒板やタブレットを使った授業はわかりやすいと思う児童生徒 (児童生徒アンケートより)	<b>95%以上</b> (R2:92.3%)

【行動計画】



1- (1) New 草津型アクティブ・ラーニングの推進		担当課: 学校政策推進課 学校教育課			
目的	<p>児童生徒が、1人1台の端末を文房具のように「いつ・どのように使うか」を主体的に選択・活用しつつ、自ら問題を発見しその解決に向けて主体的・協働的に学ぶ授業を展開することで、児童生徒の学習意欲を引き出し学びの質を深める。</p>				
内容	<p>New草津型アクティブ・ラーニングについて、教育委員会主催の研修会や学校訪問で周知・啓発を行い、全ての教員がその趣旨を理解し、1人1台端末を効果的に活用する授業を実践できるようにします。</p> <p>校内研究授業や教科等部会別研修会の研究授業でのICT活用を促し、各教科等の特性を生かしたICTの効果的な活用方法を研究します。</p> <p>New草津型アクティブ・ラーニングの推進について研究を行い、研究結果の公表を行って効果を市内全校へ普及させることを目的として、研究校を指定することを検討します。</p> <p>また、学習者用デジタル教科書について、効果的な活用方法を調査・研究し、国の動向を注視しながら導入について検討します。</p>				
期間中の 実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	周知・啓発、実践事例の収集、授業実践事例集および実践動画集の作成、全校への共有				
	校内研究授業や教科等部会別研究会での研究授業でのICT活用の促進				
	第1期研究指定（小学校1、中学校1） 研究結果の公表と普及		第2期研究指定（小学校1、中学校1） 研究結果の公表と普及		
学習者用デジタル教科書の調査・研究			学習者用デジタル教科書の導入		

1-(2) 計画的なICT環境整備とICTを活用した学びの推進		担当課:学校政策推進課 学校教育課			
目的	協働学習ソフトやデジタルドリル等の学習者用ツールや、1人1台端末、電子黒板等のICTを計画的に整備し、ICTを活用した学びを推進する。				
内容	<p>協働学習ソフトおよびデジタルドリルについて、定期的に検討を行い、より適したソフトウェアを整備します。</p> <p>1人1台端末については、機器の適切な取り扱いを周知徹底することで、人為的な故障をできるだけ少なくします。また、令和7年度に一般的な耐用年数である5年目を迎えるため、国の動向等を注視しつつ、令和7年度での機器更新を検討します。</p> <p>電子黒板については、整備から5年以上が経過し老朽化が見込まれることから、計画的な更新整備を検討します。その際、特別教室への配備も含めて検討を進めます。</p> <p>学習者用ツールやICTの有効活用方法について、市教委主催で毎年1回以上研修会を実施します。また、学校訪問や各校で実施される研修会でも情報を周知します。</p>				
期間中の実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	ソフトウェアの検討・整備	定期的なソフトウェアの検討・整備			
	電子黒板の更新整備の検討	更新整備			
	1人1台端末の更新にかかる国の動向等の情報収集			更新整備	
	市教委主催の研修会の実施、学校訪問および各校研修会での周知				

1-(3)	特別な支援や配慮を要する児童生徒に対するICTを 担当課:学校政策推進課 活用した学びの保障 児童生徒支援課				
目的	1人1台端末を活用して個々の児童生徒の習熟度・理解度に合わせた教材を提供することや、自宅等でのICT活用等多様な学習機会を保障することで、学びを保障する。				
内容	<p>多様な学習機会を確保するために、オフライン状態で活用できるアプリや、自宅の端末からでもアクセスできるオンライン教材について研究します。また、アプリおよび教材の一覧を作成し、各校へ共有するとともに、市教委主催の研修会や学校訪問で各校に周知します。</p> <p>個々の児童生徒の習熟度・理解度に合わせて活用することができるアプリや教材について、必要に応じて各自の1人1台端末にインストールできる体制を確立・継続します。また、習熟度・理解度に合わせて活用することができる教材として、特別支援学級全児童生徒に学習者用デジタル教科書を導入することを検討します。</p> <p>学校へ登校しづらい児童生徒へ、アプリや教材の活用、テレビ会議システムを活用した授業の配信や学習支援を行うなど、学びを保障します。</p>				
期間中の 実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	アプリ活用促進のための体制確立	個々の児童生徒の習熟度・理解度に合わせたアプリの活用のための体制の維持			
	特別支援学級への学習者用デジタル教科書の導入に向けた検討	特別支援学級全児童生徒への学習者用デジタル教科書の導入			
	オフライン・アプリおよびオンライン教材についての研究				
	学校へ登校しづらい児童生徒への「学びの保障」				

1- (4) ICTを活用した家庭学習の充実		担当課:学校政策推進課			
目的	1人1台端末を家庭に持ち帰り、ICTを活用した家庭学習を推進し、学力の向上を図る。				
内容	<p>毎月1回以上および長期休業中に端末を自宅へ持ち帰る機会を設け、ICTを活用した家庭学習を実施します。また、自宅にインターネット環境が整備されていない家庭には、必要に応じてモバイルルータ*を貸与します。</p> <p>自宅のインターネット環境によらず、ICTを活用した家庭学習を行えるように、カメラ機能やインストール済みのオフィスソフトといった、オフラインで使用できるツールの効果的な活用方法を研究し、家庭での学習モデルを作成して教職員や家庭へ周知します。</p>				
期間中の実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	

1- (5) 効果的で工夫あるプログラミング教育の推進		担当課:学校政策推進課 教育研究所			
目的	各教科においてコンピュータに意図した処理を行わせるプログラミングを体験しながら、発達段階に応じた論理的思考力を身に付ける。				
内容	<p>令和元年12月に作成した「草津市プログラミングモデルカリキュラム(以下、草津モデル)」をもとに、小学校1年生から中学校3年生まで、発達段階に応じたプログラミング学習を実施します。</p> <p>令和4年度中により効果的なプログラミング学習について研究し、Pepper社会貢献プログラムが終了する令和5年度以降のプログラミング学習を効果的に実践できるようにします。</p>				
期間中の実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	

1-(6) 遠隔授業による学びの充実		担当課:学校政策推進課 学校教育課			
目的	学校の外の世界と教室をつなげ、学校の外にいる相手との学習機会を確保し対話・交流をすることで、児童生徒の体験活動を広げ、児童生徒の学びを充実させる。				
内容	<p>海外と教室をテレビ会議システムでつなぎ、現地の外国人講師と英語で直接会話する「英語教育オンライン授業」を継続するとともに、これまでの草津市の実践、国や先進自治体の事例を整理・収集して各校へ周知することで、学びの充実を図ります。</p> <p>遠隔授業が可能な施設や団体について情報収集を行い、学校のニーズに応えられるようにリストを作成します。</p>				
期間中の実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	草津市の実践、国や先進自治体の事例の整理・収集と各校への周知				
	遠隔授業が可能な施設や団体についての情報収集とリスト化				

1-(7) 非常時における学びの保障		担当課:学校政策推進課			
目的	自宅等におけるICTを活用して学習を継続できるよう環境を整えることで、感染症や災害等の非常時にやむを得ず学校に登校できない児童生徒に対する学習機会の確保・充実を図る。				
内容	<p>自宅にインターネット環境がない家庭でもオンライン授業を受けることができるように、モバイルルータを貸与する事業を実施します。</p> <p>非常時のオンライン授業の質的向上を図るために、優良事例を収集して実践動画や実践事例にまとめ、全校へ共有します。また、市教委主催の研修会で、年1回以上オンライン授業についての研修を行います。</p> <p>保守業者やネットワーク整備業者と連携し、通信状況の安定化および端末やネットワークの設定の適正化を図ります。</p>				
期間中の実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	モバイルルータを貸与する事業の実施				
	優良事例の収集及び研修会の実施				
業者との連携、通信状況の安定化および端末やネットワークの設定の適正化					

## 【現状と課題】

- 平成 27 年度に市独自の「草津型アクティブ・ラーニング 小学校・中学校において身に付けさせたい情報活用能力系統表」を作成し、小学校・中学校それぞれの段階で身に付けておくべき情報活用能力やそのための指導内容を明らかにしました。
- 各教科等の学習活動等において情報活用能力の育成を図った結果、平成 29 年度の時点で、小学校・中学校ともに「自身の情報活用能力について「できるほうである」と回答した児童生徒の割合が 88%以上となりました。
- Society5.0 の到来に伴い、情報活用能力がより一層求められることから、引き続き情報活用能力の育成に注力する必要があります。
- 個人情報の取扱について、また健康面からの使用に関する約束など、情報や情報技術を適切かつ安全に活用していくための情報モラル教育の更なる充実が必要です。また、今後 1 人 1 台端末を持ち帰って家庭で活用する機会も増えると考えられることから、学校のみならず、家庭での情報モラル教育の充実も必要です。

## 【今後の方向】

発達段階に応じて身に付けておくべき情報活用能力や情報社会に参画する態度を育成するため、「小学校・中学校において身に付けさせたい情報活用能力系統表」に基づき体系的な指導を推進します。

また、情報モラル教育について、学習活動や生徒指導を通じた指導の充実を図るとともに、家庭と連携した取組を進め、情報モラルに関する保護者の理解を深めます。

## 【到達目標】

- |  |   |
|--|---|
| ■様々なメディアから必要な情報を選び出し、自分の考えを効果的にまとめることができる児童(小学6年生)<br>(児童生徒アンケートより)  | <b>80%以上</b><br>(現状値:未測定)                   |
| ■TPOに合わせ、メディアを効果的に活用し、表現することができる生徒(中学3年生)<br>(児童生徒アンケートより)           | <b>80%以上</b><br>(現状値:未測定)                   |
| ■携帯電話・スマートフォンやコンピュータの使い方について、家の人と約束したことを守っている児童生徒<br>(全国学力・学習状況調査より) | <b>75%以上</b><br>(R3:小学生 70.2%<br>中学生 66.3%) |

【行動計画】

2-1) 情報活用能力の育成		担当課:学校政策推進課 学校教育課			
目的	すべての児童生徒がそれぞれの発達段階に応じて、情報技術を手段として学習や日常生活に活用できる力を育成する。				
内容	<p>「小学校・中学校において身に付けさせたい情報活用能力系統表」について新学習指導要領に合わせた見直しを行います。</p> <p>すべての授業で、情報活用能力系統表に基づいた指導と実践を行い、児童生徒の情報活用能力が育成できるよう、情報活用能力系統表の周知を行います。また、教科ごとの特質に応じた指導内容の好事例などを収集して各校に共有することで、情報技術を適切に活用した学習活動の充実を図ります。</p> <p>総合的な学習を核として、教科間の横のつながりを重視した探究的な学習を推進することで、情報技術を適切に活用した学習活動の充実を図ります。</p>				
期間中の実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
					
					



2-2) 情報モラルに関する指導の充実		担当課:学校政策推進課 児童生徒支援課			
目的	人権、知的財産権など自他の権利を尊重し情報社会での行動に責任をもつことや、情報を正しく安全に利用し危険回避すること、情報機器の使用による健康とのかかわりを理解し、情報社会で適切な行動を行うための基になる考え方と態度を育成する。				
内容	<p>各校から情報モラルに関する学習活動の実施計画を集約し、優良事例を収集し周知することで充実を図ります。</p> <p>ネット上のいじめ等、情報機器をめぐるさまざまな問題に対しては、児童生徒会活動等でルールやマナーを自分たちで作る活動を通して、機器を適切に活用し、健全な情報社会へ積極的に参画する態度を育成します。</p> <p>また、情報モラルや機器の使用にかかるルール等の啓発動画を作成し配信することで、ルールを家庭とも共有し、それぞれの立場から児童生徒への教育を進めていきます。併せて、保護者を対象とした研修や啓発を実施します。</p>				
期間中の実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
					
					

## 【現状と課題】

- ICT活用推進の核となる「教育情報化リーダー」を毎年育成し、教育 ICT に関して指導・相談できる教員の裾野を広げています。
- 草津型アクティブ・ラーニングを展開したことにより、教師主導の「教える授業」から、児童生徒が主体的に考え対話し理解を深める「学び合う授業」への転換が進みました。今後は、この転換をさらに推進するために、教師の個別最適な学びのまとめ役としての能力がより一層必要となります。
- 授業における端末の活用について、校内研修が計画的に実施されるための支援体制を充実し、教員全体の ICT活用指導力の底上げを図っていく必要があります。

## 【今後の方向】

すべての教員が ICT を効果的に活用し児童生徒が「学び合う」授業を実践できるよう、教育情報化リーダーの育成を中心に、ICT支援員やヘルプデスクといった外部人材も活用しながら、教員の ICT を活用した指導力を高めるとともに、教員間格差を解消するための研修や支援を行います。

## 【到達目標】

- 授業にICTを活用して指導する能力について  
肯定的に回答する教員  
(文部科学省調査より)

**90%以上**  
(R2:80.6%)

【行動計画】

3-(1) 教育情報化リーダーの育成		担当課:学校政策推進課			
目的	各学校におけるICT活用、情報活用能力の育成、プログラミング的思考の育成等に関する校内研修をマネジメントするリーダーを育成する。				
内容	<p>ICT活用の核となる「教育情報化リーダー」となる教員を各校から選出し、研修等を通じて、ICTの活用に向けた人材を毎年育成します。また、学校教育の情報化指導者養成研修会や研究発表大会等へ推薦します。</p> <p>リーダーが自校の実状に応じた校内研修の充実に努め、自校の強みと課題を整理し強みを伸ばし、課題を克服する研修を実施することで教員一人一人のICT活用能力の向上に取り組みます。</p>				
期間中の実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	

3-(2) 教員間におけるICT活用格差の解消		担当課:学校政策推進課 教育研究所			
目的	教員のICT活用指導力の底上げを図る研修の実施等を通じてICT活用指導力における教員間格差を解消する。				
内容	<p>毎年度当初に市外からの転任者向け研修会を開催し、草津市のICT教育(ハード、ソフト)についての概要説明と実技研修を実施します。</p> <p>教員のICT活用能力に応じたICT実技研修(初級、中級)を年2回程度実施します。</p> <p>定期的な研修会に加えて、教職員の希望に応じて随時問い合わせを受け付けるオンライン相談を実施します。</p> <p>グループウェアの機能を活用し、教員間の学び合いを促進することにより指導力の向上を図ります。</p>				
期間中の 実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	ステージ別ICT実技研修の実施(年2回程度)				
	市外からの転任者向け研修会の実施(年1回程度)				
	オンライン相談の実施(随時)				
	グループウェアの活用(随時)				

3-(3) ICT支援員とヘルプデスクの設置		担当課:学校政策推進課			
目的	ICTに関する様々なサポート（授業支援、技術支援、校務支援等）を提供することを通じて、学校現場におけるICTの利活用を促進し、児童生徒の情報活用能力の育成と授業改善に向けた教員の取組を支える。				
内容	<p>授業における効果的なICTの利活用についてICT支援員と連携しながら具体的な指導事例の提案や研修支援を進めます。各学校における教員の実状やICT活用状況等を勘察しつつ、学校のニーズに合わせた支援員の弾力的な配置を行います。</p> <p>ヘルプデスクを設置して操作方法の相談や機器の不調時の相談・初期や機器の切り分け、メーカーへの報告手続き等を委託することで、現場の教員の負担を軽減します。</p>				
期間中の実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	ICT支援員の訪問支援（1校あたり月2回程度）				
	ヘルプデスクの運用				

3-(4) ICTスーパーバイザー、スキルアップアドバイザーによる指導力の向上		担当課:学校政策推進課 教育研究所			
目的	ICTスーパーバイザー、スキルアップアドバイザーによる訪問指導や相談を通じて、ICTの有効的な活用方法等を提案することで、教師の個別最適な学びのまとめ役としての能力を向上させ、児童生徒の主体的・対話的で深い学びを充実させる。				
内容	<p>ICTスーパーバイザーが各校を訪問し、「New草津型アクティブ・ラーニング」の内容に沿った指導・助言を行い、授業実践をマネジメントすることで教師の個別最適な学びのまとめ役としての能力の向上を図ります。</p> <p>スキルアップアドバイザーと連携し、ICTを活用した授業の指導助言や授業支援、機器やソフトウェアの設定や使用方法などの技術支援を行うことで、教員のICTを活用した指導力の向上を図ります。</p> <p>訪問指導や相談を通して、優良事例の収集と周知を行います。</p>				
期間中の実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	ICTスーパーバイザー、スキルアップアドバイザーの訪問指導				
	優良事例の収集と周知				

## 【現状と課題】

- 学校ホームページについてどの学校も週1回は更新を行うなど、積極的な情報発信に努めましたが、さらに見やすいホームページにするなど、学校の情報発信力を強化する必要があります。また、学校の情報発信として学校ホームページだけでは不十分なことから、他の媒体・手段についても研究・検討していく必要があります。
- 学校からの配布物が多いという保護者からの意見があり、学校・保護者・地域間の連絡手段のデジタル化やペーパーレス化の推進が必要です。また、引き続き、校務のデジタル化を推進することで、校務事務の負担を軽減する必要があります。
- 1人1台端末環境が実現し、これまで以上に教員・児童生徒がICTを日常的に活用することとなったことから、セキュリティポリシー等の遵守の徹底を一層図るとともに、ガイドライン等を見直す必要があります。

## 【今後の方向】

教員の働き方改革や保護者の利便性向上にもつながるよう、学校・保護者・地域間における連絡手段等のデジタル化やペーパーレス化を進めます。併せて、より利便性の高い情報共有システムやホームページ管理システムの導入を検討するなど、学校の情報発信力を強化することで、学校の信頼を高めます。

また、校務負担の軽減につながるよう、校務支援システムの機能強化と自動採点ソフト等のAIを活用したソフトウェアの調査と研究を進めます。

さらに、情報セキュリティマネジメントを推進し、適切な情報セキュリティ管理を実施することにより、情報セキュリティ事故の発生を未然に防止します。

## 【到達目標】

<p>■学校との連絡手段等のデジタル化・ペーパーレス化が進み、利便性が向上したと思う保護者 (保護者アンケートより)</p>	<p><b>80%以上</b> (現状値:未測定)</p>
<p>■校務のデジタル化が進み、業務負担が軽減されたと思う教職員 (教職員アンケートより)</p>	<p><b>80%以上</b> (現状値:未測定)</p>
<p>■情報セキュリティ事故の発生件数</p>	<p><b>0件</b> (R2:0件)</p>

【行動計画】



4-1)	学校・保護者・地域との連携手段のデジタル化の推進	担当課：学校政策推進課		
目的	学校と保護者・地域等との連携手段のデジタル化を推進することで、双方の利便性の向上と負担軽減を図るとともに、情報発信力をより高め、開かれた学校となり学校の信頼を高める。			
内容	<p>学校、保護者、地域間の連絡手段を中心に校務の中で負担となっているもの、デジタル化が可能なものの調査・研究を行い、欠席連絡やアンケート調査のデジタル化、学校通信等のペーパーレス化など教育現場のデジタル化を推進します。</p> <p>無料で利用できるグループウェアの機能を活用したデジタル化から検討・実施を始め、現在の一斉メール配信システムの契約が満了するタイミングで、より多機能で利便性の高い新たな情報共有システム（アプリ）の導入を検討します。</p> <p>また、学校ホームページについて、より見やすく更新しやすくなるよう、ホームページ管理システム（CMS*）の導入を検討します。</p>			
期間中の実施計画	<p>令和4年度</p> <p>デジタル化の調査・研究、アプリの検討</p> <p>グループウェアを活用したデジタル化の推進</p> <p>一斉メール配信システムの運用</p>	<p>令和5年度</p> <p>学校ホームページへのCMSの導入</p>	<p>令和6年度</p> <p>情報共有システム（アプリ）の導入</p>	<p>令和7年度</p>

4-2) 校務のデジタル化の推進		担当課:学校政策推進課			
目的	校務のデジタル化を推進することにより校務負担の軽減を図る。また、市内職員研修会・各種会議等のオンライン化を進めることで、会議場所への移動時間等を削減し、教材研究や子どもと向き合う時間の確保を図るとともに、資料の印刷・配布等の手間やコストの削減を図る。				
内容	<p>教材研究や子どもと向き合う時間を増やすために、校務支援システムの機能強化や自動採点ソフト等のA Iを活用したソフトウェアについて調査・研究し校務負担の軽減を図ります。</p> <p>また、会議・研修会毎の議題や特性を鑑み、可能なものからテレビ会議システムを利用したオンライン化を推進します。</p> <p>会議資料のほか、教育委員会発出の学校あて文書やF A Xを利用した照会・回答について、内容の特性等を鑑み可能なものからグループウェアを活用したデータでの配布・回収を進め、ペーパーレス化を推進します。</p>				
期間中の実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	校務支援システム、自動採点ソフト等のA Iを活用したソフトウェアの調査・研究		校務支援システム機能強化、自動採点ソフト等のA Iを活用したソフトの導入		
	We b研修会・会議の実施				
	ペーパーレス化の推進				

4-3) 情報セキュリティマネジメントの推進		担当課:学校政策推進課			
目的	すべての教職員が情報資産の重要性と取り扱いに係るリスクを正しく認識し、適切な情報セキュリティ管理を実施することにより、情報セキュリティ事故の発生を未然に防止する。				
内容	<p>教育情報セキュリティポリシーに関するガイドラインに則り、教育現場の実態や他機関の動向、技術的な進展等を踏まえた学校情報セキュリティに関するガイドラインの見直しを随時行います。</p> <p>教職員の情報セキュリティに関する意識の醸成を目的とした研修機会を設けることで、1人1台端末の活用において児童・生徒、教員が安全安心にI C Tを利用するための情報セキュリティ対策を推進します。</p>				
期間中の実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	学校情報セキュリティに関するガイドラインの見直し(随時)				
	研修の実施				

## 第5章 学校ICT環境整備計画

計画期間中のICT機器やネットワーク環境等の整備目標については、次のとおりとします。

	令和3年度 (現状値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (目標値)	国の目標 水準※1
学習者用コンピュータ 1台あたりの児童生徒数	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	3クラスに 1クラス分
学習者用コンピュータ 予備機の整備基準※2	小学校：学年に1台 中学校：学年に2台 普通学級数に応じて次の台数を上記に追加で配備する。 12学級まで：追加配備無し、13～18学級：1台 19～24学級：2台 25～30学級：3台 31～36学級：4台 37～42学級：5台					整備
充電保管庫の普通教室整備率	100%	100%	100%	100%	100%	整備
電子黒板の普通教室整備率	100%	100%	100%	100%	100%	各普通教室 1台
普通教室・特別教室における超高速インターネット及び無線LANの整備率	100%	100%	100%	100%	100%	100%
校務用コンピュータの 県費常勤教職員への整備率	100%	100%	100%	100%	100%	教員 1人1台
校務支援システムの整備率	100%	100%	100%	100%	100%	100%
学習者用ツール（協働学習ソフト・ドリルソフトを含む）の整備率	100%	100%	100%	100%	100%	整備
委託業務によるICT支援員の市内配置人数	2人	2人	2人	2人	2人	ICT支援 4校に1人
ICTスーパーバイザー、ICTスキルアップアドバイザーの市内配置人数	2人	2人	2人	2人	2人	
ICT機器、校務支援システムの利用等にかかるヘルプデスクの設置	設置	設置	設置	設置	設置	

※1) 教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）より。

※2) 令和7年度に機器の更新を行った場合、令和8年度以降は児童生徒減により機器の余剰が見込まれるため、更新以後の予備機の整備基準については別途検討する。

## 第6章 計画推進に向けて

### 1. 計画の推進

施策を効果的に実施していくためには、計画の進捗状況を点検・評価し、その結果を改善につなげる仕組みが必要です。

各事業の実施状況について、毎年市民や関係者を構成員にもつ草津市教育情報化推進懇談会に報告し、多様な意見をいただきながら、点検・評価を行い、その結果を施策の展開に反映させ、効果的かつ継続的な推進を図ります。

また、計画期間中であっても、制度の見直しなど情報教育を取り巻く状況に変化があった場合には、計画内容の変更や施策への反映による適切な対応に努めます。

## 用語解説

※**50音順**→**アルファベット順**に記載しています。(一部、関連が深い用語をこの順によらず記載している場合もあります。)

※【 】横のページは、最初に用いられているページを表記しています。

### **50音順 ア行**

#### **【アクティブ・ラーニング】 6ページ**

各教科等における習得・活用・探究の学習過程全体を通して行われる、「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の三つの視点に立った学び。

#### **【草津型アクティブ・ラーニング】 6ページ**

アナログ教材(ノートや黒板など)とデジタル教材(タブレットPCや電子黒板など)を融合させた学習を展開し、児童生徒の主体的で協働的、問題解決的な学習を行うこと。

#### **【New草津型アクティブ・ラーニング】 6ページ**

草津型アクティブ・ラーニングを引き継ぎ、1人1台ずつ個人専用の端末を持つことで、デジタル教材をいつ、どのように使うかを自分自身で考えながら個別最適に活用し、より質の高いアクティブ・ラーニングを行えるようにするもの。

#### **【オンライン授業】 8ページ**

テレビ会議システムなどのオンラインを活用した学習指導。リアルタイムで音声や動画でやりとりを行う同時双方型や、動画教材を視聴するオンデマンド型などの形態がある。

### **50音順 カ行**

#### **【GIGAスクール構想】 4ページ**

「Global and Innovation Gateway for All」の略。「1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現すること」と、「これまでの日本の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図ることにより、教師・子どもの力を最大限に引き出す」ことを目的とする。

#### **【協働的な学び】 4ページ**

探究的な学習や体験活動などを通じ、子ども同士で、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成するための学び。

#### **【グループウェア】 8ページ**

組織内のコンピュータネットワークを活用した情報共有のためのアプリケーションソフトウェア。ネットワークに接続されたコンピュータ(のユーザー)同士で情報の交換や共有等の業務に利用される様々な機能を通じて業務の効率化を目指したもの。

#### **【個別最適な学び】 4ページ**

「指導の個別化」(一定の目標を全ての児童生徒が達成することを目指し、個々の児童生徒に応じて異なる方法などで学習を進めること)と「学習の個性化」(個々の児童生徒の興味・関心などに応じた異なる目標に向けて、学習を深め、広げること)を、学習者視点から整理した概念であり、児童生徒が自己調整しながら学習を進めていく学び。

### **50音順 サ行**

#### **【人工知能(AI)】 1ページ**

コンピュータの計算プロセスを用いて、人間の知能を研究すること。AIを活用することで、人では解決困難な高度で複雑な問題について、情報収集、検索、分析、判断など有益な情報を提供することで、課題の解決に貢献することが期待されている。AIは、Artificial Intelligenceの略。

#### **【主体的・対話的で深い学び】 3ページ**

学習指導要領において、子どもが「どのように学ぶか」の姿として示されたもの。

「主体的な学び」とは、学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性

と関連付けながら、見直しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる学びの姿。

「対話的な学び」とは、子ども同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ自己の考えを広げ深める学びの姿。

「深い学び」とは、習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう学びの姿。

## 50音順 タ行

### 【デジタル化】 12 ページ

アナログで行っていたことをデジタルで行うこと。学校現場においては、学習教材や会議資料、保護者連絡のペーパーレス化、アンケートや小テストのオンライン化などがある。

### 【デジタルトランスフォーメーション(DX)】 12 ページ

デジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革すること。学校現場においては、デジタル化することで短縮した校務の時間を授業の質の向上につなげることなどがあてはまる。

## 50音順 八行

### 【ビッグデータ】 1 ページ

一般的なデータ管理・処理ソフトウェアで扱うことが困難なほど巨大で複雑なデータの集合を表す用語。情報の収集、取捨選択、保管、検索、共有、転送、解析、可視化など様々なプロセスを高速処理することによって、潜在化していた傾向やニーズを把握することができるため、社会・経済の高度で複雑な課題解決に貢献する可能性を有している。

## 50音順 マ行

### 【モバイルルータ】 21 ページ

タブレット PC などをインターネットに接続するために使う通信端末。

## 50音順 ラ行

### 【令和の日本型学校教育】 4 ページ

学習指導のみならず、生徒指導などの面でも主要な役割を担い、様々な場面を通じて、子どもたちの状況を総合的に把握して教師が指導を行うことで、子どもたちの知・徳・体を一体で育む「日本型学校教育」を発展させ、ICT の効果的な活用をはじめとして、全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現する教育のこと。

### 【ロボティクス】 1 ページ

ロボットの設計、製造などに関する研究（ロボット工学）およびビジネス現場におけるロボットの運用に関する研究。

## アルファベット

### 【CMS】 30 ページ

Contents Management System の略。Web サイトのコンテンツを構成するテキストや画像、デザイン・レイアウト情報（テンプレート）などを一元的に保存・管理するシステム。

比較的簡単に Web ページの更新・追加が可能となる、タブレット PC やスマートフォンなど、様々なデバイスへの対応が簡単であるといったメリットがある。

### 【IoT】 1 ページ

Internet of Things の略で、様々な「物」がインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組み。デジタル社会実現の情報基盤であり、社会の様々な活動がより高度化し、新たな価値の創造につながることが期待されている。

草津市学校教育情報化推進計画 第2期計画

発行日 令和4（2022）年3月発行

発行 草津市

編集 教育委員会事務局 学校政策推進課（市役所6階）

〒525-8588 滋賀県草津市草津三丁目13番30号

Tel 077-561-6981（直通）

Fax 077-561-2488

E-mail [gako-seisaku@city.kusatsu.lg.jp](mailto:gako-seisaku@city.kusatsu.lg.jp)